

入札説明書

秦野赤十字病院における不動産（土地・建物）処分に係る入札公告に基づく一般競争入札については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 令和5年6月30日（金）
2. 契約行為者 神奈川県秦野市立野台1-1
秦野赤十字病院
院長 田中 克明

3. 競争入札に付する事項

郵便又は信書便による入札の参加 可 否

(1) 件名

秦野赤十字病院不動産（土地・建物）処分

(2) 対象不動産

ア. 秦野赤十字病院不動産 桜町社宅及び保育所（土地・建物）

(ア) 土地

住所及び地番	地目	面積（㎡）
秦野市桜町一丁目 2501 番 3	宅地	468.73

(イ) 建物

所在（家屋番号）	種類	構造	床面積（㎡）
秦野市桜町一丁目 2501 番地 3 の 1	園舎	木造スレート葺平屋建	92.54
秦野市桜町 1 丁目 2501 番地 3 の 2	居宅	木造スレート葺 2 階建	1 階：52.88 2 階：39.66

※当該建物は昭和 52 年、昭和 53 年旧耐震基準の物件のため、解体を前提として参加願います。（解体費用についてもご負担いただきます。）

※地積、床面積は公簿上の値であり、測量後実測値と乖離が生じる可能性があること。

イ. 秦野赤十字病院不動産 今泉社宅（土地・建物）

（ア）土地

住所及び地番	地目	面積（㎡）
秦野市今泉字堀之内 414 番 3	宅地	137.85

（イ）建物

所在（家屋番号）	種類	構造	床面積（㎡）
秦野市今泉字堀之内 414 番地 3	居宅	軽量鉄骨造亜鉛メッキ	1 階：40.92
		鋼板葺 2 階建	2 階：40.92

※当該建物は昭和 54 年旧耐震基準の物件のため、解体を前提として参加願います。

（解体費用についてもご負担いただきます。）

※地積、床面積は公簿上の値であり、測量後実測値と乖離が生じる可能性があること。

4. 競争入札参加資格

（1）競争入札に参加することができない者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者
- イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- エ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者
 - （ア）契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - （イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - （ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - （エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - （オ）正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - （カ）競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
 - （キ）前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- （2）公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は神奈川県内で行われた不正行為等に基づき、神奈川県若しくは国から指名停止等の措置を受けていないこと。なお、神奈川県及び国に

において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 下記 7. 現施設見学会に参加できる者

5. 担当部局

所在地：〒257-0017 神奈川県秦野市立野台 1-1

施設名：秦野赤十字病院

担当者：用度施設課 中井 厚至

TEL：0463-81-0994

FAX：0463-84-5618

Email：shisetsukakari@hadano.jrc.or.jp

6. 入札参加表明書の提出

本件競争入札の参加希望者は、次に従い、入札参加表明書（以下「表明書」という。）（様式 1）及び添付資料を提出しなければならない。なお、提出期限までに表明書を提出しない者は、本件競争入札に参加することができない。

- (1) 提出期間：令和 5 年 6 月 30 日（金）～令和 5 年 7 月 12 日（水）
土曜及び日曜を除く
9 時 00 分～16 時 30 分まで（12 時 00 分～13 時 00 分を除く）
※書面を郵送する場合は、令和 5 年 7 月 12 日（水）までに到着するようにすること。
- (2) 提出場所：上記 5 に同じ。
- (3) 提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。ただし、FAX の場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。
- (4) 添付資料
 - ア 営業経歴書（会社の沿革、組織図、事業概要等の記載を含むもの）
 - イ 法人登記事項証明書（発行日から 3 カ月以内のもの）
 - ウ 印鑑登録証明書（発行日から 3 カ月以内のもの）
 - エ 納税証明書「その 1」、「その 3 の 3」、「その 4」（発行日から 3 カ月以

内)

オ 委任状（様式2）

本件競争入札参加をする代表者が、支店長等をもって申請する場合には委任状を提出すること。

※表明書及び添付資料以外の参考資料は受理しない。

7. 現施設見学会

本件競争入札への参加希望者に対し、次に従い現施設見学会を実施する。なお、本見学会への参加は必須とする。提出期限までに申請書の提出をしない者は、本見学会に参加することができない。

(1) 申込方法について

ア 申込方法：表明書と併せて「現施設見学会参加申請書（様式3）」を提出すること。

イ 提出期間：上記6.（1）に同じ。

ウ 提出場所：上記5に同じ。

(2) 実施日時及び場所等について

ア 日 時：令和5年7月14日（金）～令和5年7月26日（水）

土曜、日曜を除く13時30分から16時30分までの間で秦野赤十字病院が指定する日時。なお、日時等詳細については、後日申込各社の担当者へ連絡する。

イ 集合場所：上記3.（2）に同じ。

ウ 担 当 者：秦野赤十字病院 用度施設課 中井 厚至

エ 参 加 者：各参加者につき4名までとする。

オ そ の 他：現施設見学会で使用する資料（建物の平面図等）は貸与し、見学会後に回収すること。

8. 入札説明書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明書等に対する質問がある場合は、次に従い、質問書(様式4)により書面及び電子データ（エクセル形式）で提出すること。なお、質問がない場合でも「質問なし」と記載して提出すること。

ア 受付期間：令和5年7月27日（木）～令和5年8月2日（水）

土曜及び日曜を除く

9時00分～16時30分まで（12時00分～13時00分を除く）

※書面を郵送する場合は、令和5年8月2日（水）当日消印有効。

イ 提出場所：上記5に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出することとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、FAXの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。なお、書面には様式に従い、回答を受ける窓口担当者の部署、氏名、電話番号、メールアドレス等を併記すること。

(イ) 書面に併せて電子データ（エクセル形式）により質問事項を提出すること。なお、書面又は電子データのみの提出は認められない。

電子データ提出先：shisetsukakari@hadano.jrc.or.jp

エ 留意事項

質問回答送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、所定の料金の切手を貼った角2号封筒）を併せて提出すること。なお、質問回答送付用封筒の提出がない場合は、メールによる電子データ（PDF形式）のみの回答とする。

(2) 質問に対しては、下記により回答する。

ア 回答期日：令和5年8月10日（木）

イ 回答方法：メールにより電子データ（PDF形式）を送付後、書面を郵送する。

9. 入札及び開札の日時並びに場所等

(1) 日 時：ア. 秦野赤十字病院不動産 桜町社宅及び保育所（土地・建物）処分

令和5年8月28日（月）13時00分から

イ. 秦野赤十字病院不動産 今泉社宅（土地・建物）処分

令和5年8月28日（月）13時00分から

(2) 場 所：〒257-0017 神奈川県秦野市立野台1-1

秦野赤十字病院 3階大会議室

(3) その他：入札場所への入場は1業者につき2名以内とする。

10. 入札方法等

(1) 入札参加者は入札書（様式5）をもって入札することとし、入札書は持参すること。郵送等による入札は認めない。

(2) 代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状（様式6）を入札時に提出すること。

(3) 落札決定にあたっては、入札書の内訳に記載された土地の金額と、建物の金額に消費税及び地方消費税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を合計した金額を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を除いた契約希望金額を入札書に記載すること。

(4) 第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。

(5) 入札執行回数は、3回を限度とする。

11. 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

12. 入札保証金及び契約履行保証

- (1) 入札保証金：免除とする。
- (2) 契約履行保証：免除とする。

13. 入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の秦野赤十字病院職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者のした入札、表明書等秦野赤十字病院に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

14. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期・中止・取消しをすることがある。

- (1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。
- (2) 入札が適正に行われぬおそれ又は行われなかつたおそれがあると認めるとき。
- (3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

15. 落札者の決定方法

予定価格以上であつて、最高価格で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて、著しく不相当であると認められるときは、予定価格以上の価格をもって入札した他の者のうち、最高の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

16. 用途制限及び違約金

落札者に対して、売買物件の用途制限を次のとおり設ける。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならない。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど、公序良俗に反する施設の用に供してはならない。

- (3) 落札者は上記の義務に違反したときは、違約金として、売買代金の3割を一括して秦野赤十字病院に支払わなければならない。

17. 契約不適合責任

秦野赤十字病院は、本件土地について所有権移転登記の日から2年間、契約不適合に係る担保責任を負う。ただし、本件建物については現状有姿にて引き渡し、契約不適合に係る担保責任を負わないものとする。

18. 手続における交渉の有無 無。

19. 契約書作成の要否等

別添「不動産売買契約書(案)」により、契約書を作成するものとする。

20. 売買代金の支払条件

- (1) 不動産売買契約締結時に内金として売買代金の1割を支払うこと。
(2) 所有権移転登記に必要な書類受領と同時に、残りの代金を支払うこと。

21. 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

22. その他

- (1) 入札参加者は、入札公告、本入札説明書、入札心得等を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
(2) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
(3) 表明書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行なうことがある。
(4) 本入札説明書、入札心得等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
(5) 入札心得の第3条、第6条第4項、第12条については、適用しない。
(6) 本件一般競争入札にかかる入札公告、本入札説明書、入札心得及び不動産売買契約書(案)は相互補完的に解釈されるものとする。なお、解釈にあたり曖昧さ又は矛盾が見られる場合は、上述の順序による優先順序に従い解釈されるものとする。